

東日本大震災

じちろうNEWS

発行所

自治労地震対策本部
東京都千代田区六番町1
TEL 03-3263-0262
FAX 03-5210-7422

3月11日に発生した地震により、被害を受けた全ての皆さまに心からお見舞い申し上げます。自治労は今回の未曾有の大災害に対し、3月30日に決定した「自治労復興支援活動計画」に基づき4月11日から被災地支援行動を行っており、すでに約2700人(延べ19000人)が現地支援を行っています。現在第12グループ・112人(6月26日～7月2日)が活動しています。支援行動終了予定は7月10日、支援行動は終盤に入った。被災地の復旧・復興に向け引き続きの支援をお願いします。

震災対応で特殊勤務手当

人事院は、原発事故の対応や東日本大震災の遺体収容にあたる一般職の国家公務員について、特殊勤務手当を支給するための人事院規則の特例を6月29日交付施行した。本規則による手当の支給は3月11日に遡って行われる。原発事故では、原発炉建屋内の作業は日当で4万円、免震重要棟の外は2万円、免震重要棟の中は5万円。原発から半径20^キの警戒区域内は屋内の作業で2千円、屋外で1万円を支給する。遺体収容では、外国からの援助隊の通訳にあたる外務省の職員らが対象で、日額1千円、一日に10人以上の遺体を収容する場合は2千円に増額する。これに関連して5月19日に行った徳永自治労本部委員長と片山総務大臣との対談で片山総務大臣は、「…精神的に非常に困難な業務については、手当の見直しがあってもいいと思います。…自治体もやはり職員が同じような仕事をしたならば、同じようなことが必要だと、助言をしてはどうかと思っています」と語っている。(対談の詳細は7/1発行のじちろう新聞に掲載)



1000時間後のあなたへ —東日本大震災で頑張ったあなたへ—

公務員連絡会は災害対応職員むけに必読書「1000時間後のあなたへ—東日本大震災で頑張ったあなたへ—」を作成した。このたびの災害はあまりに規模が大きく、復旧・復興にはまだ長い時間が必要とされる。被災された人たちの支援のためにも自分を十分にケアし、一步一步、復興に向けてともに歩んでいきましょう。(問い合わせ先：自治労総合労働局 TEL 03-3263-0287)

